

年末年始期間中の マスターデータの通知予定日について

2019 年12月
電力広域的運営推進機関

▶ 年末年始期間中のマスターデータの通知予定日について

年末年始期間中、新規に発電販売計画、需要調達計画を提出する事業者様、マスターデータ登録内容に変更がある事業者様にお知らせします。

2019年12月21日～2020年1月6日に申請いただいたマスターデータの新規・変更登録のマスターデータ通知予定日は次ページのスケジュールとなりますのでご確認ください。

▶ 注意点

各種計画提出に必要なマスターデータは、申請から5営業日程度で通知いたします。

なお、発電所マスターに関する申請は上記に加え、一般送配電事業者様の契約確認期間があります。

マスターデータの至急承認のご依頼を頂いても対応いたしかねますので余裕を持った申請をお願いします。

年末年始期間中のマスターデータ通知予定日は下記の表の通りとなります。

項番	マスターデータ申請日	マスターデータ通知予定日
1	12月21日(土)～12月23日(月)	12月27日(金)
2	12月24日(火)	1月6日(月)
3	12月25日(水)	1月7日(火)
4	12月26日(木)	1月8日(水)
5	12月27日(金)	1月9日(木)
6	12月28日(土)～1月6日(月)	1月10日(金)